

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	(介サービス)介護予防サービス計画事業			
予算科目	2 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 高齢者対策の充実			
所管課情報	担当課:	長寿介護課	電話番号(内線):	544
記入者情報	所属長:	武智 茂記	担当責任者:	大谷 香代子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 19 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	介護認定審査会において要支援1・2と判定された高齢者等			
根拠法令等	介護保険法			
事業の目的	身体的状態等の悪化の防止			
事業の内容	居宅介護支援事業所へ委託することにより、介護予防ケアマネジメント業務を円滑かつ適正に実施する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	介護予防要支援者が増えているため、介護予防マネジメントが円滑に行なわれるように委託事業所および委託件数を拡大するよう働きかける。			
改善策の 具体的 取り組み	介護予防支援者の増加に伴い、一部は居宅介護支援事業所に、介護予防計画の作成やマネジメントの支援を委託している。			

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	8,340	10,296	3,451	10,427
	人件費	6,363	6,434	3,217	6,434
	合計	0	16,730	6,668	16,861
人件費 内訳	人工数	0.80	0.80	0.40	0.80
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	6,363	6,433	3,216	6,433
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	8,340	10,296	3,451	10,427
	一般財源	6,363	6,434	3,217	6,434

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
要支援1の認定者数	人	363	356	401	417
要支援2の認定者数	人	323	295	324	265
委託介護予防支援者数(平均)	人	159	180	194	195
全介護予防支援者数(包括+委託)	人	437	460	484	483

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	53,000

成果指標				
成果指標	介護予防支援業務の委託件数が介護予防支援業務の総数の半数を目指す。(委託介護予防支援者数/全介護予防支援者数×100)%			
指標設定の考え方	要支援の認定者に対して継続した予防給付のための介護予防支援業務が実施できるように、委託可能な居宅介護支援事業所を確保する。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	
目標	50	45	50	0
実績	37.4	40.4	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	介護支援専門員一人当たりの担当件数が増えると負担が増え、円滑に介護予防マネジメントを行なうことが難しくなる。新規の居宅介護支援事業所の発掘に努め、委託事業所・委託件数が増加した。介護予防支援者全体に対する委託件数の割合は目標に近づいてきた。介護認定が出てタイムリーに支援することで、身体状況の悪化を予防し、自立した生活を送る支援ができた。今後も適切な時期に適正な介護予防マネジメントが実施できるよう委託事業所の確保を図る。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	自己評価者の課題認識のとおり、介護支援専門員の一人当たりの担当件数が増えると円滑な介護予防マネジメントを行うことが難しくなる。ただ、現状では、介護支援専門員の大幅な増員は難しい状況であり、居宅介護支援事業所への委託が今後さらに必要になると考えられる。そのためには新規の事業所の発掘が必要である。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題